# スマレジ

# 第18期 定時株主総会 招集ご通知

株式会社スマレジ 証券コード: 4431 18th General Meeting of Shareholders

決議事項 議案 取締役6名選任の件

開催情報 2023年7月27日(木) 午前10時00分(受付開始:午前9時30分) 当社本社 大阪市中央区本町4-2-12 野村不動産御堂筋本町ビル 3F

# 株主の皆様へ

当社直営の店舗経営をすることで顧客目線の思考を身につけ、製品改良に活かすことを目的とし、2023年4月大阪心斎橋に「awabar Shinsaibashi」という6坪の小さなスタンディングバーを開店しました。わたし自身も積極的に足を運びお店に立つことが多いのですが、心斎橋界隈の外国人旅行客の多さには目を見張るものがあり、当店にも韓国・インド・イスラエル・ノルウェー・イタリア・メキシコなど世界の色々な地域の方々がご来店され、インバウンドの波が急速に戻っていることを実感しています。コロナ禍によって多くのお店が休業や閉店を強いられましたが、街を彩る「お店」は地域文化そのものであり、これからまたお店が活気を取り戻し、街全体が元気になることを願っています。当社もまたスマレジの提供を通じてお店を元気に、街を元気にしてゆきたいと考えております。

さて当社は2023年4月期を無事に終えることができました。売上高は5,914百万円(前期比+42.6%)、営業利益893百万円(前期比+30.9%、営業利益率15%)という結果になり、前年に増して大きく成長することができました。変わらぬ皆様のご支援に厚く御礼申し上げます。

2023年3月にはこれまでの中期経営計画を刷新し、「第二次中期経営計画」として新たな計画へと進むことができました。前の中期計画では、S&M(セールスアンドマーケティング費用)を増加させることで事業を成長させることを主題としていました。具体的にはテレビCM・オウンドメディ

ア・ラジオ番組・食フェス主催など積極的なPR活動をおこない、認知度向上および新規顧客の獲得を加速させるというものでした。今回の「第二次中期経営計画」においてもS&M投資を継続しますが、それだけではなく「市場細分化戦略」と「EC事業者へのアプローチ」にチャレンジすることを付け加えました。

ひとつめの「市場細分化戦略」では、ひろく小売業・飲食業向けにサービスを提供しつつ、ターゲットの業態カテゴリーを細分化し、それぞれに特化した最適なソリューションを提供することを目指します。これにより当社リソースを集中的に割り当てることができ、効率よく顧客獲得に繋げることができます。

ふたつめの「EC事業者へのアプローチ」では、当社顧客の約50%を占める小売店さんに対し、店舗だけでなくECもまとめて管理できる世界観を目指します。

この第二次中期経営計画の内容は、当社のIRページに掲載 しておりますのでぜひご覧ください。

当社は、今年度も筋肉質経営を心がけつつ継続的な高成長を狙う投資を積極的に実施する計画です。「TO BE THE NEW STANDARD」をスローガンに国内POSサービストップシェア、具体的にはアクティブ店舗30万店突破を目指し、成長を加速させて事業を推進して参ります。株主の皆様におかれましては、引き続き熱いご支援をお願い申し上げます。

(証券コード 4431) 2023年7月11日 (電子提供措置の開始日 2023年7月5日)

株主各位

大阪市中央区本町四丁目2番12号

### 株式会社スマレジ

代表取締役 山 本 博 士

#### 第18期 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第18期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトに「第18期 定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト https://corp.smaregi.jp/ir/shareholders-meeting/fy2023/

また、上記のほか、東京証券取引所のウェブサイトにも掲載しております。以下の東証ウェブサイトにアクセスして、銘柄名(会社名)または証券コードを入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」を選択のうえ、ご確認くださいますようお願い申し上げます。

東証ウェブサイト https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show

なお、書面によって議決権を行使される場合は、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討の上、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2023年7月26日(水曜日)午後7時までに到着するようご送付お願い申し上げます。

敬具

- **1. 母 時** 2023年7月27日(木曜日)午前10時(受付開始:午前9時30分)
- 2.場 所 大阪市中央区本町四丁目2番12号 野村不動産御堂筋本町ビル3F 当社本社
- 3. 日的事項

**「報告事項**] 第18期(2022年5月1日から2023年4月30日まで)事業報告及び計算書類報告の件

[決議事項] 議 案 取締役6名選任の件

以上

#### (お願い)

- ・当日ご出席の際には、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ・議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。
- ・電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに修正内容を掲載させていただきます。
- ・本招集ご通知に際しまして、株主様へご送付している書面には、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、下記の事項を記載しておりません。従って、当該書面は監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした書類の一部であります。
  - ①事業報告 「業務の適正を確保するための体制及び運用状況」
  - ②計算書類 「個別注記表」

#### 株主総会参考書類

#### 議案及び参考事項

### 議 案 取締役6名選任の件

取締役全員(5名)は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るため、社外取締役1名を増員し、取締役6名の 選任をお願いするものであります。取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番 号	氏 名	当社における 地位及び担当	在任年数	取締役会への 出席状況
1	やまもと ひろ し	代表取締役	16年	100% (16回/16回中)
2	みなと りゅう た ろう <b>湊 隆太朗</b> 再任	取締役副社長	9年11ヶ月	100% (16回/16回中)
3	あやざき りゅうへい 宮崎 龍平 再任	取締役	4年	100% (16回/16回中)
4	たかまだて こうへい 再任 再任	取締役	2年7ヶ月	100% (16回/16回中)
5	まさ だ しん じ 再任 浅田 慎二 社外	社外取締役	3年	100% (16回/16回中)
6	いがわ さき 井川 沙紀 (戸籍上の氏名: 下村沙紀) 社外	_	_	_

### 候補者番号

#### やま もと ひろ し 山本 博士

再任

候補者とした理由▶

山本博士氏は、2013年に当社代表取締役に就任して以来、強いリーダーシップを持っ て当社を牽引してまいりました。また、当社サービス「スマレジ」の開発者でもあるこ とから、同サービスに精通した上での迅速な決断や実行力により、今後も当社の企業価 値向上に寄与することが期待できるため、引き続き選任をお願いするものであります。

生年月日

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1977年11月14日

1998年 4 月 株式会社椿本チエイン 入社

2003年 1 月 オールインワンソリューション株式会社 入社

所有する当社株式数

2006年11月 当社入社 2007年 7 月 当社取締役

869.200株

2010年12月 株式会社プラグラム 設立

取締役会への出席状況

100%(16/16回中)

同社代表取締役 2013年8月 当社代表取締役社長 2018年 4 月 当社代表取締役 (現任)

# 候補者番号

# 湊 降太朗

再任

候補者とした理由▶

**湊降太朗氏は、開発部門の責任者を務めた後、現在は副社長として社内環境に対応した** 機動的なマネジメントによって当社の企業価値向上に寄与しております。また、当社 COOとして新規事業、企業規模に応じた組織の構築、管理部門のマネジメント等、成 長を続ける当社の重要な意思決定にも中心として携わっており、今後も更なる活躍が期 待できるため、引き続き選仟をお願いするものであります。

生年月日

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1978年7月21日

2001年 4 月 三井ホーム株式会社 入社

2003年10月 オールインワンソリューション株式会社 入社 2008年12月 当社入社

所有する当社株式数 459,800株

2010年12月 株式会社プラグラム 入社

2013年 8 月 当社取締役

取締役会への出席状況

2016年 9 月 当社取締役開発本部長 2019年 7 月 当社取締役副社長 (現任)

100%(16/16回中)

### 候補者番号 3

# 神でき りゅうへい 宮崎龍平

再任

#### 候補者とした理由▶

宮﨑龍平氏は、当社入社以来開発業務に従事し、開発部長を担当したのち、第15期より開発部門の担当取締役に就任しております。同氏は、開発部門を統括する豊富な経験と幅広い見識を有しており、今後も開発部門の責任者として、当社の事業及び業績拡大に寄与することが期待できるため、引き続き選任をお願いするものであります。

#### 生年月日

#### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1987年1月15日

2007年11月 アイオステクノロジー株式会社 入社 2011年 1 月 当社入社開発課長

所有する当社株式数

2017年 1 月 当社開発部長

85.000株

2019年 7 月 当社取締役 (現任)

#### 取締役会への出席状況

100%(16回/16回中)

### 候補者番号 4

# 高間舘 紘平

再任

#### 候補者とした理由▶

高間舘紘平氏は、2021年1月の当社取締役就任後、経営企画室(現事業戦略本部)の責任者として、これまでの豊富な知識や実務経験に基づいて当社スマレジベンチャーズ (CVC事業) やマーケティングの業務に取り組んでおり、当社の新しい事業領域へ貢献してきました。今度も当社の事業と業績拡大に寄与することが期待できるため、引き続き選任をお願いするものであります。

#### 牛年月日

#### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1983年1月30日

2007年 4 月 株式会社ジャフコ(現 ジャフコグループ株式会社) 入社

.

2012年10月 株式会社N・フィールド 社外取締役

所有する当社株式数

2013年12月 セカイエ株式会社 代表取締役 2013年 2 日 株式会社 (大声取締役)

4,200株

 2017年 3 月
 株式会社Q
 代表取締役

 2021年 1 月
 当社取締役経営企画室長

取締役会への出席状況

2021年 5 月 当社取締役 (現任)

100%(16回/16回中)

# 展補者番号 **5** 浅田 慎二

社外

再任

#### 候補者とした理由及 び期待される役割▶

浅田慎二氏は、事業会社での豊富な経験やクラウドサービス事業に関する幅広い見識を有し、この見識に基づいて取締役会等で当社のサービス展開や経営全般に関する積極的な提言を行っております。当社の持続的な成長と企業価値向上の実現のための適切な人材として、引き続き選任をお願いするものであります。

#### 生年月日

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1977年7月7日

2000年 4 月 伊藤忠商事株式会社 入社

所有する当社株式数

2003年10月 ITOCHU Technology, Inc.(現CTC America:米国サンタクララ) 出向

川田りる当江怀八奴

2005年 6 月 伊藤忠テクノソリューションズ株式会社 (現CTC)

800株

2010年 4 月 キャプラン株式会社 出向

社外取締役在任期間

2012年6月 マサチューセッツ下科大学スローン経営大学院経営学修士号取得

3年

2012年 6 月 マサチューセックエ科人子スローク程宮人子院程宮子修工与取得 2012年 7 月 伊藤忠テクノロジーベンチャーズ株式会社出向 ディレクター

2015年 3 月 セールスフォースドットコム入社

セールスフォーストットコム人社 セールスフォース・ベンチャーズ日本代表

**取締役会への出席状況** 100%(16/16回中)

2018年 2 月 セールスフォースドットコム執行役員 バイスプレジデント

2019年 2 月 セールスフォースドットコム常務執行役員 バイスプレジデント

2020年 4 月 One Capital株式会社設立 同社代表取締役CEO (現任)

2020年 7 月 当社社外取締役 (現任)

2020年 9 月 フリー株式会社 社外取締役

2021年 9 月 フリー株式会社 社外取締役 (監査等委員) (現任)

# 候補者番号 6 井川 沙紀 (戸籍上の氏名:下村沙紀)

社外

新任

候補者とした理由及 び期待される役割▶ 井川沙紀氏は、長年にわたり企業ブランディングの実務に従事するとともに、近年では他社の社外取締役を務めるなど、高い見識と幅広い経験を有しております。これらに基づき、当社の広告宣伝活動やPR活動を通じたステークホルダーとのコミュニケーションにおいて有用な助言等をいただけるものと判断し、社外取締役候補者としています。

生年月日 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1980年10月10日 2003年 4 月 株式会社スタッフサービス・ホールディングス 入社

2006年 4 月 株式会社エムアウト 入社

**所有する当社株式数** 2010年 6 月 プレッツェルジャパン株式会社 入社

0株 2013年 9 月 株式会社トリドール 入社

2014年11月 Blue Bottle Coffee Japan合同会社 入社

**社外取締役在任期間** 2015年 6 月 同社取締役日本代表

2018年11月 BLUE BOTTLE COFFEE Inc.転籍、VP of Experience(体験担当役

員)

2019年 8 月 同社Asia President (アジア支社長)

取締役会への出席状況 2020年10月 同社Chief Brand Officer (ブランド最高責任者)

2021年 7 月 ヤーマン株式会社 社外取締役 (現任)

2022年 1 月 インフロレッセンス株式会社設立 同社代表取締役就任(現任)

2022年3月 株式会社ユーザベース 社外取締役

- (注) 1 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
  - 2 浅田慎二氏及び井川沙紀氏は社外取締役候補者であります。
  - 3 当社は、浅田慎二氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、同氏が 再任された場合は、引き続き独立役員となる予定であります。また、井川沙紀氏が選任された場合、 新たに同氏を独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。
  - 4 当社は、浅田慎二氏との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しており、同氏が再任された場合には、当該契約を継続する予定であります。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額といたします。
  - 5 当社は、井川沙紀氏が選任された場合には、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限 定契約を締結する予定であります。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に 定める最低責任限度額といたします。
  - 6 当社は、全ての取締役を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が負担することとなる法律上の損害賠償金や争訟費用等を填補することとしており、各候補者は、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、次回更新時には、同内容での更新を予定しております。

以上

#### 1. 会社の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当事業年度(2022年5月1日から2023年4月30日まで)における我が国経済は、新型コロナウイルスに関する行動制限が緩和され、緩やかな持ち直しを見せました。一方で、国際情勢不安の長期化、日米間の金利差拡大に伴う円安の進行を受け、エネルギー資源をはじめとした輸入物価が上昇したことにより国内物価も上昇し、消費マインド悪化の懸念をはらむなど、先行き不透明な状況が続いております。

このような事業環境のなか、長期ビジョンである「VISION2031」達成に向け、認知度向上を目的とした積極的なS&M投資等による新規ユーザーの獲得、及び当社の展開する各種サービスの強化による顧客単価の拡大に注力してまいりました。2023年1月1日には、サービス開始当初から据え置いてきた価格の改定を実施いたしました。これらの結果、当初目標としていた2024年4月期のKPI指標である「ARR50億」の達成確度が大幅に上がったこと等から、当初の中期経営計画を1年前倒しで終了とし、第2次中期経営計画へ移行し、ARR目標を上方修正いたしました。

クラウドPOSレジ「スマレジ」の登録店舗数の堅調な増加に加え、2022年7月1日付で当社の連結子会社であった株式会社ロイヤルゲートを吸収合併したことにより、決済サービスの売上高が吸収合併後の10ヶ月間にわたり寄与したことで、売上高は増加いたしました。一方、組織力の増強を目的とした積極的な採用活動や広告宣伝費等のS&M投資を実施したことにより販売費及び一般管理費が増加いたしましたが、効率的な投資ができていることもあり、営業利益、経常利益についても前事業年度と比べて増加いたしました。さらに、子会社の吸収合併に伴い、特別利益に抱合せ株式消滅差益を、法人税等に法人税等調整額(益)を計上したため、当期純利益が大きく増加しております。

こうした状況の下で、当事業年度の売上高は5,914百万円、経常利益は896百万円、当期純利益は887百万円となりました。

#### (2) 設備投資の状況

当事業年度中に実施した設備投資の総額は295,959千円であり、その主な内容は、当社ソフトウェア開発による投資等であります。

#### (3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

#### (4) 財産及び損益の状況

区	分	第15期 2020年4月期	第16期 2021年4月期	第17期 2022年4月期	第18期(当事業年度) 2023年4月期
売 上	高 (千円)	3,249,986	3,324,452	4,148,944	5,914,393
経 常 利	益 (千円)	751,684	846,556	646,292	896,366
当 期 純 禾	益 (千円)	547,135	583,922	444,983	887,602
1 株当たり当期	純利益(円)	29.03	30.25	22.86	46.26
総 資 産	額(千円)	4,055,339	4,499,345	5,189,756	6,156,888
純 資 産	額(千円)	3,321,407	3,676,632	4,196,863	4,681,151
1株当たり純	資産額 (円)	176.05	189.38	215.19	244.44

- (注) 1 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により算出しております。
  - 2 1株当たり純資産額は期末発行済株式総数に基づき算出しております。
  - 3 第17期より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日) 等を適用しており、第17期以降の財産及び損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しております。
  - 4 2021年9月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、第15期の期首に当該株式分割が行われたと 仮定して、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

#### (5) 対処すべき課題

#### ① お客様のニーズに応える技術力やサービスの強化

スマレジのユーザーは毎年増加を続けており、登録店舗数も12万店舗を突破しました。ユーザーの潜在的ニーズやユーザーが当社サービスを使用して生じた新たなニーズを抽出し、当社サービスの機能に反映させていくことが当社の強みであり、これが競合他社との差別化の要因となっております。お客様のニーズを迅速かつ的確に抽出できるようお客様の意見を取り入れる機会を増加させ、当社サービスの機能に適時に反映できるように、当社の技術力の強化に努めてまいります。

#### ② 技術者 (ソフトウェアエンジニア) の確保について

当社システムの安定稼働のためには、日常的なメンテナンスと社内でのテスト運用が必要であり、それらを運用する技術者の確保は、必要不可欠であると認識しております。一方で、システムの継続的なバージョンアップや、新規サービスの開発も並行して進められるよう、引き続き優秀な技術者の確保に努めてまいります。

今後、日本の労働者人□が減少していくと考えられるなかで、技術者もまた減少することが考えられます。魅力的な労働環境や技術者を増やすための啓蒙活動を通して、当社のみならず、技術者全体の数の増加及び優れた技術者の育成にも注力してまいります。

#### ③ 組織力の強化

職務分掌の明確化や、新たな管理職の登用及び各部署の増員も行い、組織体制も充実してきましたが、スマレジのリリースから10年を経過した今、新たなフェーズに向かうための組織体制の強化を図ってゆきます。積極的な採用活動による人財獲得に合わせて、教育プラン、評価制度、働きやすい環境の整備を行い、事業の拡大と企業の成長スピードに耐えうる組織の構築を目指す必要があると考えております。

#### ④ コンプライアンス体制の強化

企業活動においては高い倫理観が求められており、コンプライアンス上の問題は経営基盤に重大な影響を及ぼすものであると考えております。ユーザーや社会からの信頼向上のため、今後もコンプライアンス体制の強化を図っていく方針であります。当社では、従業員に向けての定期的なインサイダー取引の防止に関する研修の実施や、内部通報制度の整備等、コンプライアンス体制の強化に引き続き対応してまいります。

#### (6) 重要な子会社の状況

前事業年度末日において連結子会社であった株式会社ロイヤルゲートは、2022年7月に当社との吸収合併により消滅したため、当事業年度末日において該当事項はありません。

#### (7) 主要な事業内容(2023年4月30日現在)

スマレジ事業 ウェブサービスの企画、設計、デザイン、開発及び提供 データ収集及び分析事業 通信販売事業 企業及び事業への投融資 決済サービス事業

(8) 主要な営業所(2023年4月30日現在)

本計 : 大阪市中央区本町四丁目2番12号 東京オフィス : 東京都渋谷区広尾一丁目1番39号 ショールーム : 名古屋ショールーム等7ヶ所

(9) 従業員の状況 (2023年4月30日現在)

従業員数 262名

平均年齢 34.5歳 平均勤続年数 2年6ヶ月

(注) 従業員数は正社員人数であり、契約社員、臨時従業員(派遣社員・アルバイト・パート)は含んでおりません。

(10) 主要な借入先(2023年4月30日現在)

該当事項はありません。

(11) その他会社の現況に関する重要な事項

当社は、2022年4月15日開催の取締役会における決議に基づき、経営の意思決定迅速化をはじめマー ケティング・開発・販売・サポートのあらゆる部署にて密接に事業を推進することを目的として、連結子 会社である株式会社ロイヤルゲートを2022年7月1日付で吸収合併いたしました。

#### 2. 株式に関する事項(2023年4月30日現在)

- (1) 発行可能株式総数 62,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 19.635.000株 (自己株式484.702株を含む。)
- (3) 株主数 3,734名

#### (4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
株式会社山本博士事務所	3,291,200株	17.19%
徳田 誠	3,106,000株	16.22%
株式会社徳田	2,000,000株	10.44%
株式会社MOCCI	1,210,000株	6.32%
株式会社MINATO	1,160,000株	6.06%
PERSHING-DIV. OF DLJ SECS. CORP.	1,134,900株	5.93%
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	909,300株	4.75%
山本 博士	869,200株	4.54%
三菱UFJキャピタル5号投資事業有限責任組合 無限責任組合員 三菱UFJキャピタル株式会社	588,400株	3.07%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	500,600株	2.61%

<sup>(</sup>注) 持株比率は、自己株式(484,702株)を控除して計算しております。

#### (5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

当事業年度中に交付した株式報酬の内容は次のとおりです。

当社は、取締役による当社の企業価値の持続的な向上への貢献意欲を従来以上に高めるとともに、株主との一層の価値共有を進めることを目的として、当社取締役を対象として、譲渡制限付株式報酬制度及び事後交付型業績連動型株式報酬制度を導入しております。

・取締役、その他の役員に交付した株式の区分別合計

区分	株式数	交付対象者数
取締役(社外取締役を除く。)	17,800株	4名
社外取締役	一株	-名
監査役	一株	-名

#### (6) その他株式に関する重要な事項

(1)自己株式の取得

当社は、2022年6月13日開催の取締役会決議により、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、以下のとおり自己株式を取得いたしました。

①取得した株式の種類当社普通株式②取得した株式の総数390,000株③株式の取得価額の総額447,727,900円

 ④取得期間
 2022年6月14日から2022年6月17日(約定ベース)

⑤取得方法 東京証券取引所における市場買付け

#### (2)自己株式の処分

2022年7月28日開催の当社取締役会決議により処分した自己株式は以下のとおりです。

①処分した株式の種類及び数 普通株式35,800株

②処分価額の総額 44,141,400円 (1株あたり1,233円)

③処分の目的 当社取締役及び従業員に対する株式報酬として交付するため

④処分した日 2022年8月26日

#### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日における当社役員が保有している新株予約権の状況

名	第2回新株予約権
発行決議日	2018年4月24日
保有者数 監査役	1名
新株予約権の数	19個
新株予約権の目的となる株式の数	3,800株
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の払込金額	新株予約権と引換えに払い込みを要しない
新株予約権の行使価額	1 株当たり185円
権利行使期間	2020年5月1日から2028年3月31日まで
行使の条件	<ul> <li>①新株予約権は、当社の普通株式がいずれかの金融商品取引所に上場することにより、新株予約権の権利を行使することができるものとします。</li> <li>②新株予約権者が死亡した場合、相続人による本新株予約権の相続及び権利行使はできるものとします。</li> <li>③新株予約権者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員又は顧問、社外協力者その他これに準ずる地位にあることを要します。ただし、新株予約権者が任期満了により退任又は定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではありません。</li> <li>④その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによります。</li> </ul>

<sup>(</sup>注) 当社は、2018年12月1日付で普通株式1株につき100株の割合で、2021年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式 分割を行っており、上記記載の「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使価額」は、調整後の内容となって おります。

名 称	第3回新株予約権
発行決議日	2018年10月31日
保有者数 取締役(社外取締役を除く)	1名
新株予約権の数	110個
新株予約権の目的となる株式の数	22,000株
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の払込金額	新株予約権と引換えに払い込みを要しない
新株予約権の行使価額	1 株当たり340円
権利行使期間	2020年12月1日から2028年9月30日まで
行使の条件	<ul> <li>①新株予約権は、当社の普通株式がいずれかの金融商品取引所に上場することにより、新株予約権の権利を行使することができるものとします。</li> <li>②新株予約権者が死亡した場合、相続人による本新株予約権の相続及び権利行使はできるものとします。</li> <li>③新株予約権者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員又は顧問、社外協力者その他これに準ずる地位にあることを要します。ただし、新株予約権者が任期満了により退任又は定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではありません。</li> <li>④その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによります。</li> </ul>

- (注)1 取締役が保有している新株予約権には、取締役就任前に付与されたものを含んでおります。
  - 2 当社は、2018年12月1日付で普通株式1株につき100株の割合で、2021年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、上記記載の「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使価額」は、調整後の内容となっております。
- (2) 当事業年度中に当社使用人に対して職務執行の対価として交付された新株予約権の概要該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況

氏 名	地位	担当及び重要な兼職の状況
山本博士	代表取締役	_
湊 隆太朗	取締役副社長	_
宮崎龍平	取締役	_
髙間舘 紘 平	取締役	_
浅田慎二	取締役	One Capital株式会社 代表取締役CEO フリー株式会社 社外取締役(監査等委員)
望月拓也	常勤監査役	_
大 平 豊	監査役	大平総合会計事務所 所長
村田雅幸	監査役	パブリックゲート合同会社 代表社員 Chatwork株式会社 社外取締役(監査等委員) 株式会社リグア 社外取締役

- (注) 1 取締役 浅田慎二氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
  - 2 監査役 大平豊氏及び村田雅幸氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
  - 3 監査役 大平豊氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
  - 4 当社は、取締役浅田慎二氏、監査役大平豊氏及び監査役村田雅幸氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

#### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役浅田慎二氏、監査役大平豊氏及び監査役村田雅幸氏は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約による賠償責任の限度額は、当該取締役及び監査役に悪意又は重大な過失があった場合を除き、会社法第425条第1項で定める最低責任限度額としております。

#### (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、当該保険契約により被保険者の職務の執行につき、保険期間中に被保険者に対して提起された損害賠償請求にかかる争訟費用及び損害賠償金等を補填することとしております。但し、法令違反の行為のあることを認識して行った行為に起因して生じた損害は補填されないなど、一定の免責事中があります。

当該保険契約の被保険者は当社の取締役、監査役及び執行役員であり、全ての被保険者について、その 保険料を全額当社が負担しております。

#### (4) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

① 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、2017年7月31日開催の第12期定時株主総会において年額300百万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は4名です。また、当該金銭報酬とは別枠で、2021年7月28日開催の第16期定時株主総会において、株式報酬の額を年額100百万円以内(社外取締役については20百万円以内)と決議されております。当該定時株主総会終結時点での取締役の員数は5名(うち社外取締役は1名)です。

監査役の金銭報酬の額は、2017年3月14日開催の臨時株主総会において年額20百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は1名です。

② 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針(以下「決定方針」といいます。)の決定にあたっては、 2022年7月28日開催の当社取締役会において以下のとおり決定しております。

#### ア 基本方針

取締役及び社外取締役(以下「取締役」という)の報酬は基本報酬(固定報酬)と非金銭報酬(株式報酬)で構成し、個々の取締役の基本報酬の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とし、非金銭報酬の決定に際しては、当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価の変動による利益及びリスクを株主と共有することで、業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高める報酬体系とする。

イ 基本報酬の個人別報酬等の算定方法決定に関する方針

当社は、取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とし、各取締役の前年度の報酬を基本に、前年度の管掌部門の成績や業務の達成度を加味して算出した額を月例の固定報酬として支払うこととする。

ウ 非金銭報酬 (業績連動報酬を含む。) の内容及び算定方法の決定に関する方針

当社の取締役に対しては、譲渡制限付株式報酬制度、事後交付型業績連動型株式報酬制度及びストックオプション制度を採用する。複数の非金銭報酬制度の導入は、取締役が当社の株式価値を認識し、取締役の報酬と当社業績との連動性をより一層高め、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的とする。

また、譲渡制限付株式及び事後交付型業績連動型株式の支給の上限は、金銭報酬債権の総額の合計を100百万円以内(社外取締役については20百万円以内)、本制度により発行又は処分される当社の普通株式の総数は年2万株(社外取締役については4千株以内)とする。

a. 譲渡制限付株式報酬制度

譲渡制限期間を付与対象者の任期と同期間とする譲渡制限付株式を、毎年、一定の時期に付与する。付与する株式の個数は、役位、職責、株価等を踏まえて決定する。

#### b. 事後交付型業績連動型株式報酬

な割合となるよう決定する。

事業年度ごとの業績向上に対する各事業年度のARR(年間経常収益)と売上高前年比の目標値の達成度合いに応じて定める株式の数量を、毎年、当該事業年度終了後の一定の時期に支給する。

長期ビジョン「VISION2031」において、アクティブ店舗数30万店舗、国内市場シェア14%を目指し、2022年4月期-2024年4月期の中期経営計画では、ARR50億円突破を長期目標への第1ステップとする。そのため、業績連動型株式報酬の経営指標には、ARRとこれに直結する売上高の双方を選定した。

業績連動型株式報酬の算定方法は以下の算定式に基づくものとする。また、当事業年度のARRの達成率は前年比147.4%、売上高は前年比137.6%で、この比率に基づいて株式数を算出する。また、前年比の算定に用いた前年の数値は連結の業績を使用している。

[算定式] 基準交付株式数(※1)×支給率(※2)×役務提供期間比率(※3)

- ※1 各対象取締役の職位等を考慮して、当社取締役会において決定する。
- ※2 評価期間における当社業績等の各数値目標の達成率に応じて、当社取締役会において定める方法により0%から100%の範囲で算定する。
- ※3 評価期間中の在任月数を評価期間の月数で除した比率とする。
- エ 固定報酬と非金銭報酬(業績連動報酬を含む。)の割合の決定方針 取締役の種類別の報酬の割合については、役位、職責、功績、当社株式の保有数、当社と同程度の 事業規模を有する他社の動向等を踏まえ、企業価値の持続的な向上への貢献意欲を高めるために適切
- オ 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者及び権限の範囲 個人別の基本報酬及び非金銭報酬については、代表取締役が各取締役の前年度の報酬の額及び各取 締役の担当事業の業績等を踏まえた上で報酬額の案を作成し、当該案を取締役会の承認を得た上で決定するものとする。
- ③ 取締役の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当社においては、審議プロセスの公平性及び透明性を確保するため、株主総会で承認された報酬限度額の範囲内で、代表取締役が各取締役の前年度の報酬の額及び各取締役の担当事業の業績を踏まえた上で報酬額の案を作成し、当該案を取締役会で決議していることから、その内容は決定方針に沿うものであると判断しています。

#### ④ 取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	報酬等の 総額	報酬等	対象となる 役員の員数		
رکا	(千円)	基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	(人)
取 締 役 (うち社外取締役)	176,027 (9,453)	131,160 (3,060)	31,353 (5,648)	13,513 (745)	5 (1)
監 査 役 (うち社外監査役)	19,680 (9,180)	19,680 (9,180)	_ (-)	_ (-)	3 (2)
dž	195,707	150,840	31,353	13,513	8

<sup>(</sup>注) 1 業績連動報酬等は、事後交付型業績連動型株式報酬制度に基づく当事業年度における費用計上額を記載しております。

#### (5) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該法人等との関係

地		位	]	£	ź	3	重要な兼職の状況
取	締	役	浅	$\blacksquare$	慎	=	One Capital株式会社 代表取締役CEO フリー株式会社 社外取締役(監査等委員)
監	査	役	大	平		豊	大平総合会計事務所 所長
監	査	役	村	$\blacksquare$	雅	幸	パブリックゲート合同会社 代表社員 Chatwork株式会社 社外取締役(監査等委員) 株式会社リグア 社外取締役

<sup>(</sup>注) 1 社外取締役浅田慎二氏の兼職先であるOne Capital株式会社及びフリー株式会社と当社との間には特別な利害関係はありません。

<sup>2</sup> 非金銭報酬は、譲渡制限付株式報酬制度に基づく当事業年度における費用計上額を記載しております。

<sup>2</sup> 社外監査役大平豊氏の兼職先である大平総合会計事務所と当社との間には特別な利害関係はありません。

<sup>3</sup> 社外監査役村田雅幸氏の兼職先であるパブリックゲート合同会社、Chatwork株式会社及び株式会社リグアと当社との間には特別な利害関係はありません。

#### ② 当事業年度における主な活動状況

地		位	Е	E	ź	3	活動状況
取	締	役	浅		慎	=	当事業年度に開催された取締役会16回全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。浅田氏は、SaaS事業における高い見識と、経営戦略や投資事業等に関する豊富な経験により、実践的かつ多角的な視点から、当社の経営への助言や業務執行に対する適切な監督が期待されるなか、このような経験等を活かして当社経営への助言を行ってきました。
監	査	役	大	平		豊	当事業年度に開催された取締役会16回及び監査役会14回全てに出席いたしました。取締役会及び監査役会において、公認会計士としての実務経験や知見から発言を行っております。
監	查	役	村	Ш	雅	幸	当事業年度に開催された取締役会16回及び監査役会14回全てに出席いたしました。取締役会及び監査役会において、証券業界での豊富な経験と幅広い見識から発言を行っております。

#### 5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

#### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額

26百万円

当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

26百万円

- (注) 1 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
  - 2 監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料の入手や聴取を行うとともに、会計監査人から監査計画や職務執行状況の説明を受け、当事業年度の監査時間及び報酬見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について、会社法第399条第1項の同意を行っております。

#### (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会社法第340条に定める会計監査人の解任のほか、会計監査人の職務の遂行に支障がある場合など、会計監査人の解任又は不再任が妥当と判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

#### 6. 業務の適正を確保するための体制及び運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において、業務の適正を確保するための当社の内部統制システムに関する基本方針を次のとおり決議しております。

- 1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - ① 取締役及び使用人の職務の執行が、法令及び定款に適合し、かつ企業倫理の遵守及び社会的責任を果たすため、当社は「スマレジ企業倫理行動規程」及び「コンプライアンス規程」を定め、取締役及び使用人に周知徹底させる。また、コンプライアンス上の重要な問題を審議するために、代表取締役を委員長とするコンプライアンス委員会を設置することにより、コンプライアンス体制の構築、維持を図り、法令等に違反する行為、違反の可能性のある行為又は不適切な取引を未然に防止し、取締役及び使用人の法令遵守体制の強化を図る。
  - ② 当社は、法令や社内諸規程等に反する疑いのある行為等を従業員が通報するための内部通報制度を設置するとともに「内部通報規程」を定め、法令や社内諸規程等に反する行為等を早期に発見し、是正するとともに、再発防止策を講じる。
  - ③ 内部監査担当者は、「内部監査規程」に基づく内部監査を通じて、各部門のコンプライアンスの状況、法令並びに定款上の問題の有無を調査し、定期的に取締役及び監査役会に報告する。
- 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - ① 取締役の職務執行に係る情報については、「文書管理規程」、「情報セキュリティ規程」、「個人情報保護規程」の諸規程に基づき、保存媒体に応じて秘密保持に万全を期しながら、適時にアクセス可能な検索性の高い状態で保存・管理する体制を確立する。
  - ② 取締役は、常時これらの保存文書等を閲覧できるものとする。
- 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - ① 事業の重大な障害・瑕疵、重大な情報漏洩、重大な信用失墜、災害等の当社経営に重大な影響及び損失を及ぼす危険を、全社横断的に把握し、適正に管理・対処していくため、「リスク管理規程」を定め、取締役及び使用人に周知徹底する。
  - ② 経営危機が発生したときには、リスクを総合的に認識・評価・管理する組織体として、代表取締役を本部長とする「対策本部」を直ちに設置し、会社が被る損害を防止又は最小限に止める。
  - ③ 事業活動に伴う各種のリスクについては、それぞれの主管部門及び各種のリスクを管理する規程を定めて対応するとともに、必要に応じて専門性を持った会議体で審議する。主管部門は、関係部門等を交えて適切な対策を講じ、リスク管理の有効性向上を図る。

- 4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - ① 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとする。また、当社の経営方針及び経営戦略に関わる重要事項についても、必要に応じて各部門責任者から報告を求め、個別事項の検討を進め、最終的には取締役会の審議を経て、法令で定められた決議事項のほか、取締役の職務執行が効率的に行われるよう適時に経営に関する重要事項を決定・修正するとともに、取締役会を通じて個々の取締役の業務執行が効率的に行われているかを監督する。
  - ② 「取締役会規程」、「組織規程」、「業務分掌規程」及び「職務権限規程」を定めることにより、取締役と各部署の職務及び責任の明確化を図る。また、「取締役会規程」及び「職務権限規程」により、取締役会に付議すべき事項、各取締役で決裁が可能な範囲を定め、取締役の職務の執行が効率的に行われる体制とする。
  - ③ 迅速な経営判断と業務執行を行う体制として、各部門に担当取締役を置く。担当取締役は、担当部門の管理責任を負うとともに、取締役会決議事項の進捗管理を行う。
- 5. 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - ① 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制 子会社の業務に関する重要な情報については、報告責任のある取締役が定期的又は適時に報告して、 取締役会において情報共有並びに協議を行う。
  - ② 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制 当社は、子会社を管理する主管部門を「関係会社管理規程」において管理部と定め、子会社の事業運 営に関する重要な事項について、管理部は子会社から適時に報告を受ける。また、当社及び当社の子 会社のリスク管理について定める「リスク管理規程」を策定し、同規程に従い、子会社を含めたリスクを統括的に管理する。
  - ③ 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制 当社は必要に応じて、当社の取締役及び使用人の中から相応しい者を、子会社の取締役として任命・派遣し、各社の議事等を通じて、当社及び当社の子会社全体の業務の適正な遂行を確保できるように する。
  - ④ 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制 ア 当社及び当社の子会社全体として、企業倫理遵守に関する行動をより明確に実践していくため、「スマレジ企業倫理行動規程」を当社のみならず当社の子会社においても適用し、当社及び当社の子会社の取締役及び使用人に周知徹底させる。
    - イ 内部監査担当者は、当社及び当社の子会社の内部監査を実施し、業務の適正性を監査する。内部監査の結果は、取締役及び監査役に報告する。

- ⑤ その他の企業集団における業務の適正を確保するための体制 当社及び当社の子会社は、経営の自主性及び独立性を保持しつつ、当社の親会社及び親会社の子会社 (以下「親会社等」という)を含む企業集団全体の経営の適正かつ効率的な運営に貢献するため、ま た、グループ経営の一体性確保のため、親会社の指揮のもと、当社経営陣と親会社等経営陣による連 絡会議を定期的に行う。
- 6. 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性 の確保に関する事項
  - ① 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、監査役の職務を補助すべき者として 相応しい者を任命することとする。監査役補助者の職務の独立性・中立性を担保するため、監査役補 助者の選定、解任、人事異動、賃金等については全て監査役会の同意を得た上でなければ取締役会で 決定できないものとするとともに、監査役補助者の評価は監査役が独自に行うものとする。
  - ② 監査役補助者は業務の執行にかかる役職を兼務してはならない。
  - ③ 監査役の職務を補助すべき使用人は、監査役の指揮命令に従うものとし、その旨を当社の役員及び使用人に周知徹底する。
- 7. 取締役及び使用人等が監査役会に報告するための体制その他の監査役会への報告に関する体制及び監査 役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
  - ① 当社の取締役及び使用人並びに当社の子会社の取締役、監査役及び使用人は、当社の業務又は業績に 影響を与える重要な事項については、速やかに監査役会に報告する体制を整備する。
  - ② 重要な意思決定の過程及び業務の執行体制を把握するため、常勤監査役は取締役会のほか、重要な会議に出席する。また、監査役会から要求のあった文書等は随時提供する。
  - ③ 監査役会への報告を行った当社及び当社の子会社の役員及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由に不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社及び当社の子会社の役員及び使用人に周知徹底する。
  - ④ 監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払い又は債務の処理に係る請求をしたときは、担当 部署において審議の上、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認め られた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。
- 8. 財務報告の信頼性を確保するための体制
  - ① 適正な会計処理を確保し、財務報告の信頼性を向上させるため、「経理規程」等の経理業務に関する規程を定めるとともに、財務報告に係る内部統制の体制整備と有効性向上を図る。
  - ② 内部監査担当者は、財務報告に係る内部統制について監査を行う。監査を受けた部門は、是正、改善の必要があるときには、その対策を講ずる。

- 9. 反社会的勢力排除に向けた基本的考え方及びその整備状況
  - ① 当社は、「スマレジ企業倫理行動規程」に基づき、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とのいかなる関係も排除し、取締役及び使用人の意識向上を図るとともに、「反社会的勢力対応マニュアル」を定め、取引先の選定にあたっては、可能な限り情報を収集し、反社会的勢力及び団体との無関係性を確認する。
  - ② 反社会的勢力及び団体に対処するにあたっては、所轄警察署、公益財団法人大阪府暴力追放推進センター、顧問弁護士等外部の専門機関とも連携を取りつつ、不当要求等に対しては毅然とした姿勢で組織的に対応する。

#### (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

上記に掲げた業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

- 1. 当社では、取締役及び監査役全員出席のもと、原則月1回の定時取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しており、取締役会においては権限に基づいた意思決定の他、業績の進捗状況、その他の業務上の報告を行い情報の共有を図っております。
  - 当事業年度におきましては、取締役会を16回開催しております。
- 2. 監査役会は、原則月1回の定時監査役会のほか、必要に応じて臨時監査役会を開催し、監査計画の策定、監査実施状況等、監査役相互の情報共有を図っております。なお、監査役は、取締役会及びその他重要な会議に出席するほか、監査計画に基づき重要書類の閲覧、役職員への質問等の監査手続を通して、経営に対する適正な監視を行っております。また、内部監査人及び監査法人と緊密な連携をとり、監査の実効性と効率性の向上に努めております。
- 3. 当社のリスク管理体制としては、取締役会並びに適宜行われる社内報告会を通して代表取締役をはじめ、取締役が情報の収集、共有を図ることでリスクの早期発見と未然防止に努めております。特にコンプライアンスに関しては、代表取締役を委員長とするコンプライアンス委員会を適宜開催し、委員会での議論の内容については、従業員への啓蒙活動等を行っております。なお、コンプライアンス体制の確立・強化のため弁護士と顧問契約を締結し、内容に応じてそれぞれ適宜アドバイスやチェックの依頼を行っております。

#### (3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社では、経営成績及び財政状態を勘案して、株主への利益還元を実現することを基本方針としております。しかしながら、当社は成長過程にあるため、将来の事業展開と財務体質の強化に必要な内部留保の確保を優先し、創業以来無配としてまいりました。

当事業年度においても、引き続き当社が成長過程にあると認識していることから、今後の事業拡大のための新規投資等に資金を充当するため、内部留保の確保を優先し、無配とさせていただきます。

<sup>(</sup>注) 本事業報告中の記載額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

### 計算書類

# 貸借対照表 (2023年4月30日現在)

/ <del>HH</del> / <del>C</del>	-	_ [	$\Pi \Lambda$
(単位	Т	-1	円)

資産の部	
科目	金 額
流動資産	5,160,039
現金及び預金	3,957,469
売掛金	553,114
商品	451,552
前払費用	102,508
その他	95,912
貸倒引当金	△519
固定資産	996,848
有形固定資産	128,092
建物	88,096
工具、器具及び備品	39,996
無形固定資産	333,144
のれん	16,357
商標権	794
ソフトウエア	210,684
ソフトウエア仮勘定	84,479
その他	20,828
投資その他の資産	535,611
投資有価証券	29,870
出資金	18
敷金	248,915
繰延税金資産	240,965
その他	15,842
資産合計	6,156,888

負債の部 科目 流動負債	
:本新 <b>台</b> /書	金額
<b>川劉貝</b> 貝	1,388,672
買掛金	190,632
未払金	254,190
未払費用	71,619
未払法人税等	170,918
未払消費税等	111,544
前受金	468,892
預り金	60,094
役員株式給付引当金	30,499
株式給付引当金	24,851
その他	5,430
固定負債	87,064
資産除去債務	87,064
負債合計	1,475,736
純資産の部	
株主資本	4,681,151
資本金	1,150,539
資本剰余金	1,134,274
	1 1 2 0 0 6 0
資本準備金	1,120,869
資本準備金 その他資本剰余金	1,120,869
その他資本剰余金	13,405
その他資本剰余金 <b>利益剰余金</b>	13,405 <b>3,071,610</b>
その他資本剰余金 <b>利益剰余金</b> その他利益剰余金	13,405 <b>3,071,610</b> 3,071,610
その他資本剰余金 <b>利益剰余金</b> その他利益剰余金 繰越利益剰余金	13,405 <b>3,071,610</b> 3,071,610 3,071,610

<sup>(</sup>注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書 (自 2022年5月1日 至 2023年4月30日)

(単位:千円)

科目	金	額
売上高		5,914,393
売上原価		2,345,041
売上総利益		3,569,352
販売費及び一般管理費		2,675,531
営業利益		893,821
営業外収益		
受取利息	187	
受取家賃	2,640	
その他	165	2,993
営業外費用		
その他	447	447
経常利益		896,366
特別利益		
抱合せ株式消滅差益	58,293	58,293
税引前当期純利益		954,660
法人税、住民税及び事業税	244,333	
法人税等調整額	△177,276	67,057
当期純利益		887,602

<sup>(</sup>注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書 (自 2022年5月1日 至 2023年4月30日)

(単位:千円)

		株	主	資	本	
		資	本 剰 余	金	利益剰余金	
	資 本 金	資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益 剰 余 金 繰越利益 剰 余 金	利益剰余金合計
当期首残高	1,150,354	1,120,684	19,180	1,139,864	2,184,007	2,184,007
事業年度中の変動額						
新株の発行 (新株予約権の行使)	185	185		185		
当期純利益					887,602	887,602
自己株式の取得						
自己株式の処分			△5,774	△5,774		
事業年度中の変動額合計	185	185	△5,774	△5,589	887,602	887,602
当期末残高	1,150,539	1,120,869	13,405	1,134,274	3,071,610	3,071,610

	株主	資本	
	自己株式	株主資本 合計	純資産合計
当期首残高	△277,362	4,196,863	4,196,863
事業年度中の変動額			
新株の発行 (新株予約権の行使)		370	370
当期純利益		887,602	887,602
自己株式の取得	△447,825	△447,825	△447,825
自己株式の処分	49,916	44,141	44,141
事業年度中の変動額合計	△397,909	484,288	484,288
当期末残高	△675,272	4,681,151	4,681,151

<sup>(</sup>注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

### 個別注記表

- 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記
- (1) 資産の評価基準及び評価方法
  - ① その他有価証券 市場価格のない株式等 移動平均法による原価法
  - ② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品

移動平均法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

- (2) 固定資産の減価償却の方法
  - ① 有形固定資産

主として定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物

5 ~15年

丁具、器具及び備品 4~15年

② 無形固定資産

主として定額法

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっ ております。

- (3) 引当金の計上基準
  - ① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債 権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 役員株式給付引当金

当社の取締役に対する将来の当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込 額に基づき計上しております。

③ 株式給付引当金

当社の従業員に対する将来の当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込 額に基づき計上しております。

#### (4) 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

クラウドサービス事業

クラウドサービス事業においては、はじめに当社のクラウドサービスを利用するために必要な商品の販売を行っており、このような商品の販売については、顧客に商品を引き渡した時点で収益を認識しております。また、クラウドシステムの提供については、提供期間にわたって収益を認識しております。

#### 2. 重要な会計上の見積りに関する注記

企業結合により計上された無形固定資産(ソフトウエア及びその他(顧客関連資産))の公正価値の算定及 び無形固定資産の耐用年数の決定

① 当事業年度の計算書類に計上された金額

当事業年度において、企業結合により計上された主な無形固定資産は以下のとおりです。

ソフトウエア 39,549千円 その他(顧客関連資産) 31,273千円

- ② 会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報
  - i 算出方法

企業結合により計上されたソフトウエアについてはコストアプローチ法を、顧客関連資産については インカムアプローチ法により、企業結合日における公正価値を算定しております。

また、無形固定資産の耐用年数については経済的耐用年数の見積りに基づき決定しております。

ii 主要な仮定

既存顧客の減少率及び企業結合により識別された無形固定資産の見積経済的耐用年数であります。

iii 翌事業年度の計算書類に与える影響

将来の事業計画、既存顧客の減少率、無形固定資産の耐用年数の決定には経営者の主観的な判断及び見積りが伴います。これらの見積りについては不確実性が伴うため、上記仮定等に変化が生じた場合、将来における計算書類に影響を及ぼす可能性があります。

3. 貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

225.989千円

#### 4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引以外の取引高(収入分)

2,792千円

35,800株

(注) 当社の子会社であった株式会社ロイヤルゲートは、2022年7月1日付で当社を存続会社とする吸収合併により消滅しております。このため、上記の取引高には株式会社ロイヤルゲートが関係会社に該当していた期間の取引高を含んでおります。

#### 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当事業年度の末日における発行済株式数

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式 (株)	19,633,000	2,000	_	19,635,000
(変動事由の概要 増加数の内訳は 新株予約権の行	、 は、次のとおりでありま	₹∳。		2,000株

#### (2) 当事業年度の末日における自己株式数

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末		
普通株式 (株)	130,037	390,465	35,800	484,702		
(変動事由の概要) 増減数の内訳は、次のとおりであります。						
市場買付による		390,000株				
譲渡制限付株式	は報酬制度対象者の退職		400株			
単元未満株式 <i>0</i> .	)買取り請求による増加	]		65株		

(3) 当事業年度の末日の新株予約権(権利行使期間の初日が到来していないものを除く。)の目的となる株式の種類及び数

普通株式 85,800株

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少

#### 6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

#### 繰延税金資産

合併受入資産評価差額	128,114千円
資産除去債務	28,225千円
未払事業税	25,957千円
資産調整勘定	24,892千円
株式報酬費用	15,901千円
投資有価証券評価損	12,605千円
役員株式給付引当金	9,326千円
株式給付引当金	7,599千円
役員株式報酬費用	3,676千円
その他	32,630千円
繰延税金資産小計	288,930千円
評価性引当額	△26,644千円
繰延税金資産合計	262,285千円

#### 繰延税金負債

企業結合により識別された無形固定資産	△13,142干円
資産除去債務に対応する除去費用	△8,178千円
繰延税金負債合計	△21,320千円
繰延税金資産純額	240,965千円

#### 7. 金融商品に関する注記

- (1) 金融商品の状況に関する事項
  - ① 金融商品に関する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等リスクの少ない安全性の高い金融資産で運用しております。また、投機的なデリバティブ取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、販売代金の回収を委託している取引先の信用リスクに晒されております。 敷金は、主にオフィスの賃貸契約に基づくものであり、差入先の信用リスクに晒されております。 投資有価証券は、非上場株式であり、発行体の信用リスクに晒されております。 営業債務である買掛金及び未払金等は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。

- ③ 金融商品に係るリスク管理体制
  - i 信用リスクの管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について、管理部が取引先の状況を定期的にモニタリングし、得意先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。投資有価証券については、定期的に発行体の財務状況等を把握し、適切に表示しております。

ii 市場リスクの管理

当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクに晒されておりますが、市場の金利動向に留意しながら資金調達をしております。

iii 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社は、手元流動性の維持を目的として当社管理部において年次予算を基礎に予実分析を行うとともに、手元資金の残高推移を月次ベースで定期検証し、取締役会への報告を行うことで、流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

#### (2) 金融商品の時価等に関する事項

2023年4月30日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等(貸借対照表計上額29,870千円)は、次表には含まれておりません((注)を参照ください。)。

また、現金は注記を省略しており、預金、売掛金及び未払金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

	貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
敷金	248,915	249,297	381
資産計	248,915	249,297	381

#### (注) 市場価格のない株式等

区分	貸借対照表 計上額 (千円)
非上場株式	29,870

#### (3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価:同一の資産又は負債の活発な市場における (無調整の) 相場価格により算定した時価 レベル2の時価:レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した

時価

レベル3の時価:重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債 該当事項はありません。

② 時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金		249,297		249,297
資産計	249,297 249,29			249,297

#### (注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

#### 敷金

これらの時価は、契約ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標の利率で割り引いた現在価値で評価しており、レベル2の時価に分類しております。

#### 8. 関連当事者との取引に関する注記 関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	議決権等の 所有(被所有)割 合(%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社	株式会社 ロイヤルゲート(注)	(所有) 直接 99.9%	子会社	家賃の受取	2,640	_	_

- (注) 取引条件及び取引条件の決定方針等
  - (1) 当社は、2022年7月1日付けで、同社を吸収合併しました。このため、取引金額は関連当事者であった期間の取引金額を記載しております。
  - (2) オフィスの賃料については、市場価格を参考に決定しております。
- 9. 収益認識に関する注記
- (1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

報告セグメント
クラウドサービス事業 (千円)
3,489,768
2,275,336
128,059
5,893,164
21,228
5,914,393

- (2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。
- (3) 当事業年度及び翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報
  - ① 契約資産及び契約負債の残高等

(単位:千円)

	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	351,221	545,930
契約負債	298,988	468,892

契約負債は、主に初期費用及び保守契約サービスに関するものであります。契約負債は収益の認識に伴い取り崩されます。

当事業年度に認識された収益について、期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は、256,258千円であります。また、当事業年度において、過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社では、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

- 10. 1株当たり情報に関する注記
- (1) 1株当たり純資産額

244円44銭

(2) 1株当たり当期純利益

46円26銭

11. 重要な後発事象に関する注記 該当事項はありません。

12. 企業結合に関する注記

(事業の譲受)

当社は、2022年4月15日開催の取締役会において、ウェブニクス株式会社の事業の一部を譲り受けるための事業譲受契約を締結し、2022年6月1日に実行いたしました。

- (1) 事業譲受の概要
  - ①被取得企業の名称及びその事業内容

被取得企業の名称 ウェブニクス株式会社

事業の内容・ウェブサービスの企画・設計・デザイン・開発・提供

②企業結合を行う主な理由

本件事業譲渡により譲り受けるクラウドサービス (owlsolution事業) は、予約機能やクーポン機能を備え、来店されるお客様とのコミュニケーションを創造するアプリを提供しております。 スマレジPOSとの連携により店舗周辺サービスとしての機能拡充を図るものであります。

- ③企業結合日
  - 2022年6月1日
- ④企業結合の法的形式現金を対価とする事業譲受
- ⑤取得企業を決定するに至った主な根拠 当社が、現金を対価として事業の譲り受けを行ったためであります。

- (2) 損益計算書に含まれる取得した事業の業績の期間 2022年6月1日から2023年4月30日
- (3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金及び預金	100,000千円
取得原価		100,000千円

- (4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間
  - ①発生したのれんの金額 20,029千円
  - ②発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

- ③償却方法及び償却期間 5年間にわたる均等償却
- (5) 事業譲受時に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動貸産	200十円
固定資産	70,946千円
資産合計	71,147千円

(6) のれん以外の無形固定資産に配分された金額及びその主要な種類別の内訳並びに主要な種類別の償却期間

種類	金額	償却期間
ソフトウェア	39,549千円	2年
顧客関連資産	31,273千円	7年

(7) 企業結合が事業年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当事業年度の損益計算書に及ぼす影響 の概算額及びその算定方法

当事業年度の損益計算書に及ぼす影響が軽微であるため、記載を省略しております。

#### (連結子会社の吸収合併)

当社は、2022年4月15日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社ロイヤルゲートを吸収合併することを決議し、2022年7月1日付で実施いたしました。

#### (1) 取引の概要

①被結合企業の名称及びその事業の内容

被結合企業の名称 株式会社ロイヤルゲート

事業の内容マルチ決済サービスの開発、提供

②合併日(効力発生日)

2022年7月1日

③企業結合の法的形式

当社を存続会社、株式会社ロイヤルゲートを消滅会社とする吸収合併

④結合後企業の名称

株式会社スマレジ

⑤その他取引の概要に関する事項

POSシステムと決済事業は、より密接に結合したほうが利用者にとって便利になると考えられるため、経営の意思決定迅速化をはじめマーケティング・開発・販売・サポートのあらゆる部署にて密接に事業推進すべく、株式会社ロイヤルゲートを吸収合併することといたしました。

#### (2) 会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を実施しております。

#### 独立監査人の監査報告書

株式会社スマレジ 取締役会 御中 2023年6月27日

#### EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 指定有限責任社員 業務執行社員 業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社スマレジの2022年5月1日から2023年4月30日までの第18期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書(以下「計算書類等」という。)について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を 作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作 成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。 計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積 りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

#### 監査報告書

当監査役会は、2022年5月1日から2023年4月30日までの第18期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(2005年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、 損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
  - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
  - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年6月27日

株式会社スマレジ 監査役会

常勤監査役 望月拓也 ⑪

社外監査役 大平 豊 ⑩

社外監査役 村田雅幸 ⑩

以上

# 受付中

## 事前にご質問を受付けております

当社へのご質問やご意見などがございましたら、以下のフォームよりお聞かせください。 株主の皆様の関心の高いご質問につきましては、本定時株主総会にて取り上げさせていただく予定です。

#### ご質問受付フォームURL

https://corp.smaregi.jp/ir/shareholders-meeting/fy2023/prequestion.php



#### ご質問受付期限:2023年7月20日(木)午後6時00分

※すべてのご質問にお答えできない場合がありますことをご了承ください。

※ご質問の受付は、上記ご質問受付フォームからのみとさせていただきます。

※いただいたご質問に関して、個別に回答はいたしかねますので、ご了承ください。

※本定時総会で取り上げるに至らなかったご質問に関しては、今後の参考とさせていただきます。

※いただいたご質問は、ご質問者が特定できないような形で、当社ウェブサイトで公開させていただく場合があります。

#### 株主メモ

上場証券取引所 東京証券取引所グロース市場

証券コード 4431

株主名簿管理人及び 特別口座の口座管理機関

三菱UFJ信託銀行株式会社

同連絡先 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部

〒541-8502 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号

0120-094-777

決議ご通知は郵送しておりません

本定時株主総会に関する決議で通知につきましては、当社ウェブサイトにてご報告させていただきます。 株主の皆様にはご不便かと存じますが、予めご了承ください。

# 第18期定時株主総会 ライブ中継

### 株主総会ライブ配信のお知らせ

第18期定時株主総会の模様は、ライブ中継にて動画配信を行います。 当日は下記URLにアクセスしてください。

#### 2023年7月27日(木)午前10時00分

https://corp.smaregi.jp/ir/shareholders-meeting/fy2023/



#### 質疑応答について

当日、下記URLの質問フォームよりご質問を受け付けいたします。

https://corp.smaregi.jp/ir/shareholders-meeting/fy2023/question.php

いただいた質問の内容は、当日の進行の都合上、全てのご質問に回答できない場合があります。また、いただいたご質問は、ご質問者が特定できないような形で、当社ウェブサイトで公開させていただく場合があります。

#### 会場

#### 当社本社

〒541-0053 大阪市中央区本町4-2-12 野村不動産御堂筋本町ビル 3F

御堂筋線 本町駅 (8番出口) より徒歩1分

中央線 本町駅 (18番出口) より徒歩3分

